

匝瑳市告示第58号

本市の区域内の字の名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成18年1月23日

匝瑳市長職務執行者 伊藤 正勝

変更前の大字の名称	変更後の大字の名称
イ	八日市場イ
ロ	八日市場ロ
ハ	八日市場ハ
ニ	八日市場ニ
ホ	八日市場ホ